

Title	『源氏物語』松風巻<大堰川のわたり>考
Author(s)	岡田, ひろみ
Citation	詞林. 2000, 27, p. 23-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67446
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『源氏物語』松風巻へ大堰川のわたり考

岡田ひろみ

一 〈明石〉から〈大堰川のわたり〉へ

二条東院の造営が成された後、光源氏は再三にわたって明石の君に上京を勧めていた。明石の君は、自らの「身のほど」を案じ決心がつかないが、娘明石の姫君の将来のために上京する。しかしながら、その住処は、光源氏の用意した二条東院ではなく、大堰川の付近にあった明石の尼君の祖父、「中務宮」という〈宮〉家所領の別邸であった。そして、以後、六条院の造営が成されるまで、彼女は大堰の地を離れることはない。

昔、母君の御祖父、中務宮と聞こえけるが領じたまひける所、大堰川のわたりにありけるを、その御後はかばかしく相継ぐ人もなくて、年ごろ荒れまじふを思ひ出でて、かの時より伝はりて宿守のやうにてある人を呼びとりて語らふ。
(松風三九八頁)

このように、二条東院ではなく、〈大堰〉の、中務〈宮〉別邸という場が設定されたのはなぜなのか。そもそも、彼女の

住処はなぜ〈大堰〉でなければならなかったのか。

従来、そのことは、明石の君の母君の祖父中務宮の准拠とされる、醍醐皇子兼明親王が、大堰河畔に別荘を持つていたことと併せて考えられてきた。

例えば「花鳥余情」では次のように記される。

醍醐御子中務卿兼明親王山庄在大井河畔号雄蔵殿也此親王を明石上の母君の祖父といへり

明石の尼君の祖父中務宮を、醍醐皇子兼明親王の姿と重ねるのは諸注一致しており、近年、光源氏や明石一族の背後に嵯峨源氏・醍醐源氏の投影を見、准拠とそのずれを読み解く論が諸氏によって提出されている。又一方で、大堰の都鄙の「境界性」について注目した論もある。その指摘が重要であることは言うまでもない。しかしながら、大堰という場が形象するであろうその「境界性」の内実について、十分に説かれたことはなかったように思われる。「境界性」のポイントとして、他の地ではなく〈大堰川のわたり〉が設定された理由については再考を要するのではないか。

うへ神仙界」と、きわめて対極的な世界として設定している。言い換えれば、彼岸(明石)から俗界(都・大堰)へ、俗界(明石)から神仙界(都・大堰)へと、都・明石の場の質は、母娘の和歌によって相互円環をなすものとして描かれている。つまり、都・大堰・明石がそれぞれ、俗界^レであり神仙界^レでもあるという、両義的な空間として設定されているということである。又、尼君の歌が出家者としてへ仏教的世界^レを、明石の君の歌がへ神仙的世界^レを形象しているという点においても、対照的な贈答歌となつていてことを付け加えておきたい。

明石の君の和歌について更にみておきたい。先の引用における傍線部「うき木にのりてわれかへらん」の箇所は「河海抄」以来、張翥の天漢訪問譚の影響が指摘されてきた。それは例えば、「俊頼髓脳」の、

天の川浮木に乗れる我なれやありしにもあらず世はなり
にけり

と同様の享受であり、当時好んで用いられた表現であった。すでに、明石の君の当該歌については、後藤祥子氏による詳細な検討があり、この和歌は張翥の天漢訪問譚よりも浮槎説話に近く、采女譚も底流するとされる。確かに、この場面での典拠を確定することはきわめて困難であり、指摘の通り様々な要素がこの歌に流れ込んでいるといえよう。しかし、明石の君の和歌のみならず、明石一族の物語は、浮槎説話系

列の一つ、「博物志」と緊密にかかわっているように思われる。「藝文類聚」所引「博物志」を次に引き、改めてみておきたい。

旧説に「天河は海と通ず」と。近世海渚に居る者有り。年年八月、浮槎の来たり過ぐる有りて、甚だ大いに往反するも期を失せず。此の人乃ち多く糧を齎し、槎に乗りて去る。忽忽として昼夜を覚えず。奄ち一処に至れば、城郭屋舎有り。室中を望めば、多く織婦を見る。一丈夫を見れば、牛を渚に牽き次りて之に飲ましむ。此の人問う。「此は何れの処と為す」と。答えて曰く、「嚴君平に問へ」と。此の人環りて、君平に問う。君平曰く、「某年某月、客星の牛・斗を犯す有り。即ち此の人ならんか」と。

「博物志」に描かれる浮槎説話では、「槎」に乗って天の川にたどり着いたのは、「海渚に居る者」であった。へ海・渚^レは、「源氏物語」では、明石一族にかかわって最も多く用いられる語であり、実際、明石一族は明石のへ海・渚^レに住んでいた。ここで、その用例すべてを見ることはしないが、行論上留意される一部を次に掲出する。

・入道の領じめたる所どころ、海^のつらにも山隠れにも、時々につけて、興をさかすべき渚の^レ苦屋、行ひをして後の世のことを思ひすましつべき山水のつらに、…

(明石(三三四頁))

・今の世に聞こえぬ筋弾きつけて、手づかひいという唐

めき、揺の音深う澄ましたり。伊勢の海ならねど、清き渚に貝や拾はむなど、声よき人にうたはせて……

(明石二四三〜四頁)

もちろん、例えば新編日本古典文学全集(漢籍・史書・仏典引用一覽)の引く、張翥の天漢訪問譚を収載する「荆楚歲時記」といった他の説話等の影響を否定するわけではない。しかし、先に引いた「藝文類聚」所引「博物志」は、へ海・渚と明石一族との結び付きを考慮すれば、より一層明石一族の物語に符合するのではないか。「荆楚歲時記」には、次のように記される。そこにへ海・渚の記述はない。

漢の武帝、張翥をして大夏に使い、河源を尋ねしむ。槎に乗りて月を経て一処に到る。城郭の官府の如きを見る。室内に一女ありて織る。又、一丈夫の牛を牽いて河に飲ましむるを見る。……

明石一族がへ海・渚に住む者であったことは、明石巻のみならず、松風巻にも見えることであった。それは、光源氏の意向で、大堰の別邸の様子を伺いに出掛けた惟光の報告や、明石の君の「うき木」の和歌の直前に描かれる、明石の入道から、明石の尼君と明石の君との長い語りからも伺える。次にそれぞれの場面の一部を掲出する。

・「あたりをかしうて、海づらに通ひたる所のさまになむはべりける」と聞こゆれば、さやうの住まひによしなからずはありぬべし、と思す。

(松風四〇一頁)

・「思ひよりがたくてうれしきことどもを見たてまつりそめても、なかなか身のほどをとざまかうざまに悲しう嘆きはべりつれど、若君のかう出ておはしましたる御宿世の頼もしさに、かかる渚に月日を過ぐしたまはむいとかたじけなう、契りことにおほえたまへば、見たてまつらざらむ心まどひはしづめがたけれど、この身は長く世を棄てし心はべり、君たちは世を照らしたまふべき光しるれば、しばしかかる山がつの心を乱りたまふばかりの御契りこそはありけめ、天に生まるる人の、あやしき三つの途に帰るらむ一時に思ひなずらへて、今日長く別れたてまつりぬ。……」と言ひ放つものから……

(松風四〇五〜六頁)

このように、明石一族がへ海・渚に住む一族であることは、物語の中で、繰り返し描かれており、その点において、「博物志」との接点は看過できないであろう。さらに「博物志」を読みすすめてゆくと、「海渚に居る者」が天の川に到達し、「織婦」や「渚」で「牛」を引く「一丈夫」を見る場面に会おう。ただ、この「博物志」の後半に語られる七夕伝説の部分は、先ほど見た、明石の君の「うき木」の和歌に必ずしも関連しているとはいえないかもしれない。だが、その七夕とのかかわりは、発想の上で松風巻末に採用されていったと見ることができるのではないか。松風巻は次の場面で巻を閉じる。

明石の君は大堰に移つてはきたものの、彼女のところへの
光源氏の訪れは月に二度と間遠であった。

嵯峨野の御堂の念仏など待ち出でて、月に二度ばかりの
御契りなめり。年の渡りにはたちまさりぬべかめるを、
及びなきことと思へども、なほいかがもの思はしから
ぬ。
(松風四二四頁)

傍線部「年の渡りにはたちまさりぬべかめる」は、「河海
抄」の引く、

あまの河とをきわたりにあらねども君がふなでは年にこ
そまて

天河たえぬものからあらたまのとしのわたりにただ一よ
のみ

といった、七夕伝説を下敷きにする。「海渚に居る者」であつ
た明石の君は、「うき木」に乗つて天の川相当の大堰川を溯
り上京し、大堰の住処に身を置いた。年に一度の逢瀬を待つ
織女星の姿と重ねられ、大堰と云う地に身を置くことで、
明石の君は鄙のへ海渚の人から都のへ仙女へと、その属
性を変換させていつているように見える。

光源氏の「嵯峨野の御堂の念仏」にかこつけての来訪を、
織女星相当のへ仙女である明石の君が待つ。明石の尼君と
明石の君の贈答歌の表現と同様、この場面においても「嵯峨
野の御堂の念仏」というへ仏教的世界、七夕伝説を背景にし
たへ神仙的世界へが一对のものとして描かれている点には留

意したい。この点については、後述する。

以上のように、「渚」に住む明石の君は、上京する道中を、
川を「槎」に乗つて溯り、天の川に到達する様に重ねた。そ
してこれから溯る川とは、もちろん淀川↓桂川↓大堰川であ
る。明石の君のへ大堰川のわたりへの住処とは、あたかもへ天
の川のわたりへであるかのように描かれている。つまり、へ大
堰川のわたりへとは、明石の君が、いわば天の川のあたりで、
光源氏の渡りを待つかのような姿を重層的に描く表現なので
ある。

三 明石一族再興の場としてのへ大堰川のわたりへ

元来、へ大堰川をへ天の川と重ね、神仙的イメージを抱
く場として造型することには、この物語以前に先縦があつ
た。それは、醍醐天皇の御代に行われた大堰川行幸の折であ
る。大堰川行幸は、「日本紀略」延喜七年九月、

十日甲申 法皇召文人、賦眺望九詠之詩、

十一日乙酉 伊勢奉幣、天皇御八省、依無納言、參議
有実給宣命、其日天皇幸大堰河、

との記事で確認できる。その折の和歌序と、一部の和歌・漢
詩が現存する。それらは、大堰河畔を神仙境として見立て、
神仙的世界をそこに現出させていた。¹⁰⁾

その一例として、後藤昭雄氏紹介の、大堰川行幸の詩の一

つ「泛秋水」を次に引く。¹⁾

昨朝北闕見神仙 昨朝北闕神仙を見る

〈重陽侍宴觀奏霓羽衣曲〉

今日西河賞晚煙 今日西河晚煙賞す

不覺応爲星漢客 覺えず応に星漢の客となりしなるべし

舟行暗渡水中天 舟行暗きに渡る水中の天

「星漢」は、天の川のことであり、「星漢客」とは、「查(いかだ)」に乗って天の川の源を尋ねた人のことをいう。この詩は張翥天漢訪問譚ないしは浮槎説話を背景としており、〈大堰川〉は〈天の川〉に見立てられている。

松風巻にたちかえつて考えてみたい。明石の君は、〈大堰川のわたり〉に帰ることを、〈天の川〉に辿り着くかのようにして和歌に詠み込んだ。また、〈大堰〉は大堰川行幸の詩に例をみたように、神仙境にたとえられる場所であった。前述のとおり、明石の君と織女が重ねられていることも考慮すれば、明石の君の住処が〈大堰川のわたり〉に設定されたのも、その場所が神仙境を想起させるものであったからではなかったか。光源氏の嵯峨野の御堂の准拠とされる源融の「棲霞寺」の名称もそれと通底していよう。

しかも、その神仙的イメージとは、大堰の場の造型にとどまるものではなく、松風巻の構想全体を覆っているようにも思われる。松風巻は比較的短い巻でありながら、他にも神仙

を指示する語が引用されている点には留意すべきであろう。光源氏は、大堰の明石の君のもとを訪れるために、嵯峨野の御堂の管理を口実として出かけようとするが、真意を察する紫上はそれに対して不満をもちます。

「桂に見るべきことはべるを、いさや、心にもあらでほど経にけり。とぶらはむと言ひし人さへ、かのわたり近く来て待つなれば、心苦しくてなむ。嵯峨野の御堂にも、飾りなき仏の御とぶらひすべければ、一三日ははべりなん」と聞こえたまふ。桂の院といふ所にはかにつくらはせたまふと聞くは、そこに据ゑたまへるにやと思すに心づきなければ、「斧の柄さへあらためたまはむほどや、待ち遠に」と心ゆかぬ気色なり。

(松風四〇九頁)

紫上は、光源氏が明石の君のもとに通うことを「心づきな」く思い、「斧の柄さへあらためたまはむほどや」と拗ねた。ここには、いわゆる爛柯の故事が引かれている。仙境で時を過ぎた樵が、下界に戻ると斧が朽ちていたことを記す爛柯の故事により、紫上は光源氏を待つ時間の長ささをたとえた。点線部「心にもあらでほど経にけり」「待ち遠に」に示されるように、それは明石の君が光源氏を待つ時間、紫上が光源氏を待つ時間であり、その意味では、明石の君が住む大堰から見た都が仙境として、同時に紫上が住む都から見た大堰が仙境として造型されている。光源氏は嵯峨野での「仏の御とぶらひ」を口実に、大堰・桂へ赴いており、「嵯峨野の御堂」「仏

の御とぶらひ」といつた語が形象するであろうへ仏教的世界へ、爛柯の故事やへ桂」といつた場が形象するであろうへ神的世界をここでも一対のものとして取り込んだ叙述がなされている。

また、へ桂の院での光源氏を中心とする遊宴に招かれた人々が、その場を去りがたく思う心情を、物語は再び爛柯の故事を引用することで描く。

け近くうち静まりたる御物語、すこしうち乱れて千年も見聞かまほしき御ありさまなれば、斧の柄も朽ちぬべけれど、今日さへはとて急ぎ帰りましたまふ。(松風四二頁)

これは、すでに指摘のある通り、「源氏の大堰の里訪問に際しての紫の上の言葉に対応」している。特に、爛柯の故事を引用するこれらの二場面では、ひたすら時間の長さが問題とされていることには注意したい。これらの場面では、前引した紫上の言葉の前後に見える、点線部「ほど経にけり」「待つ」「待ち遠に」、この場面に見える「千年」といつた時間を表す語が、必ず併記されているのである。しかも、前節で見た、明石の君の「うき木」の和歌も「こころ年を経ていまだらに帰る」折の感慨を詠んだものであった。更に、松風巻末で、七夕伝説を重ね光源氏を「待つ」明石の君の姿を描いていたことも同様であり、それぞれの場面において、時間を表す語が示されていることがうかがえる。

このように、時間を表す語が併記されるのはなぜなのであ

ろうか。それは、神仙界が俗界とは別の時間の流れを内包する場であることと緊密に関わっているように思われる。つまり、へ大堰の空間も、俗界とは異なる時間の流れを持つ神仙境であるかのような場所として物語中に描かれていることを、時間を表す語を常に併記することで明示しているのではないか。また、「松風」といつた巻名に含まれる「松」に「待つ」がかけられているのはいうまでもないが、そこには「待つ」時間の長さ、明石の君が光源氏を、明石入道に代表される一族の榮華をも「待つ」姿が示されているよう。

では、物語は、なぜ彼女の住処をことさら神仙境として描いたのであろうか。また、なぜ、へ仏教的世界へへ神仙的世界へを表現上一対のものとして用いたのか。

明石の君の終の住処となる六条院が、四季の町をもち、神仙境として表現されていることは、すでに指摘のある通りである。と同時に一方で、明石の姫君も住む六条院の春の町は、初音巻で「生ける仏の御国」(初音一四三頁)とも叙述されていた。そのような六条院に明石の君が移りすむためには、へ宮の家伝領のへ大堰」といつた神仙境の住処に、一旦身を置き、今後皇統に導入されるべき一族としての資質を獲得する必要があったのである。明石の君にとつてへ大堰」とは、蟬蛻の場にほかならなかつた。更に、言い換えれば、入道・尼君という出家者、つまりへ仏教的世界へに身を置く者を両親にもちつつ、明石・大堰・六条院がもつへ神仙的世界への

加護を一对のものとしてひきうけることではじめて、一族の再興のみならず、女君が皇位継承権を獲得するための足掛かりを手にすることになるのではあるまいか。つまり、そのために明石の君の住処は、大堰」という中継地を必要としなければならなかったのである。

注

(1) 明石の君の「身のほど」意識については、鈴木日出男「光源氏の女君たち」(『源氏物語とその影響 研究と資料』古代文学論叢第六輯 武蔵野書院 昭五三)、同「源氏物語」人物造型論叢書」(『文学』昭五五・六)に詳しい。

(2) 中務宮は、松風巻にのみ登場する人物であり、明石の君の住処が「中務宮」ゆかりの別邸として記されたことには注意しておきたい。森谷暁子「明石一族と中務宮家物語」—源氏物語における(政治)のゆくえ—(『藤女子大学国文学雑誌』57 平八・一一)は、明石一族の物語としてではなく、中務宮家側から物語を讀み解く。

(3) 浅尾広良「中務宮と明石物語」—「松風」巻の表現構造—(『研究講座 源氏物語の視界—「准拠」と引用—』新典社 平二七)、高田祐彦「光源氏の復活—松風巻からの視点—」(『研究講座 源氏物語の視界—「光源氏と宿世論—』新典社 平二七)、土方洋一「皇子たちの物語—「源氏物語」テキストと史実—」(『源氏物語の探究』第一五輯 風間書房 平二二)

(4) 長谷川政春「物語・時間・儀礼—源氏物語論として—」(『日本文学』昭五二・一一)は、京ではなく、大堰という郊外に場を定

めることがここでは重要であったとし、その境界性を説く。三谷邦明「玉鬘十帖の方法—玉鬘の流離あるいは叙述と人物造型の構造—」(『物語文学の方法Ⅱ』有精堂 平元)も同点を指摘。

(5) 植田恭代「松風巻の明石御方—「川づら」から「山里—へ—」(『論集平安文学』4 勉誠社 平九)にくわしい。「源氏物語」正篇において「川づら」はこの一例と薄雲巻の冒頭の一例、計二例のみが数えられる。

冬になりゆくままに、桂の住まひいとど心細さまざりて、

(薄雲四二七頁)

傍線部は、「桂」か「川づら」か異同があるが、植田恭代前掲論文、福井貞助「源氏物語と大堰・桂」(『むらさき』34 平九・一二)に論じられているように、明石の君が桂に住んだという叙述は物語には見えないことから、「川づら」とするのがよいように思われる。

(6) 後藤祥子「浮木にのつて天の河にゆく話—「松風」「手習」の歌語」(『源氏物語の史的空間』東京大学出版会 昭六一)

(7) 特に(渚)については明石一族の物語を考える上で重要だと思われる。明石巻におけるの催馬楽「伊勢の海」(『清き渚に貝や拾はむ』)の引用を中心に稿を改めて論じたい。

(8) 「荆楚歳時記」(秘笈本)は、「博物志」とほとんど同文である。

(9) 植田恭代注「前掲論文」。

(10) このことについては、小川幸三「大堰川行幸和歌序」について(『国語の研究』平四・三)、同「(今)に秘匿された(昔)」—「土左日記」一月十七日の方法」(『近代風土』39 平四)に詳しい。また、大堰川行幸の表現については、後藤昭雄「古今集時代の詩と歌」(『国語と国文学』昭五八・五)、丹羽博之「紀貫之」「大堰川

行幸和歌序」と漢詩的表現」(『平安文学研究』第七一輯 昭五九・六)等の論がある。

(11) 後藤昭雄「漢詩文と和歌—延喜七年大井川行幸詩について—」(『論集・和歌とは何か』和歌文学の世界第九集 笠間書院 昭五九)。

(12) 『初学記』に「天河を天漢と謂ふ。亦、雲漢、星漢、河漢、清漢、銀漢、天津、漢津、淺河、銀河、絳河とも曰ふ」とある。天津、漢津の「津」の古訓に「ワタル」(観智院本『類聚名義抄』)があることには注意したい。

(13) 『文華秀麗集』「河陽十詠」の中の、嵯峨天皇御製「江上船」も同様の故事を引く。次に、「江上船」を引く。

一道長江通千里 一道の長江千里に通ひ
漫漫流水漾行船 漫漫なる流水行船を漾はす
風帆遠没虚無裡 風帆遠没る虚無の裡

疑は仙查欲上天 疑ふらくは是れ仙查の天に上らんとするかと
(14) 従来、この故事は、『述異記』述べる、囀基にみとれているうちに仙境に迷い込んだ樵の話が典拠とされるが、上原作和氏は、「爛柯」の物語史—「斧の柄朽つ」る物語の主題生成—(『講座平安文学論究』第二二輯 風間書房 平九)において、物語で用いられる場合、それが囀基ではなく弾琴とともに描かれること、「水経注」『郡国記』では囀基ではなく、「斧の柄朽つ」「弾琴」が結び付く話となつていること等を整理され、物語の爛柯の故事の享受の様相を分析されている。

(15) これから光源氏が訪れる明石の君の、紫上による誤解としての「桂」の院の住処が、「桂」が喩として連想させる「月」の都の仙境であるかのように設定されている。

(16) 新編日本古典文学全集「源氏物語」(小学館) 頭注。

(17) 「松」が神仙界の植物であることもここに付記しておきたい。片桐洋一「松鶴図淵源考」(『古今和歌集の研究』明治書院 平三)は「松」の性格を知る上で至便である。

(18) 三谷栄一「源氏物語とその基盤」(『物語史の研究』有精堂 昭四)、小林正明「蓬萊の島と六条院の庭園」(『鶴見大学紀要』24 昭六二・三)、田中隆昭「仙境としての六条院」(『国語と国文学』平一〇・一一)

※「源氏物語」の本文引用は、新編日本古典文学全集(小学館)による。

(おかだ・ひろみ 本学大学院博士後期課程)